

令和4年2月18日

保護者 各位

南城市立玉城小学校

校長 伊良部 孝

(公印省略)

学校評価（アンケート）の結果報告とお礼

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、12月に保護者の皆様に学校評価についてのアンケートをお願いいたしましたところ、ご回答をいただきまして誠にありがとうございました。

このアンケートは、本年度の本校の教育活動を振り返るとともに、次年度に向けて、より実のある教育活動を展開するための貴重な資料となります。

つきましては、今年度の教職員、児童、保護者のアンケートの集計結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

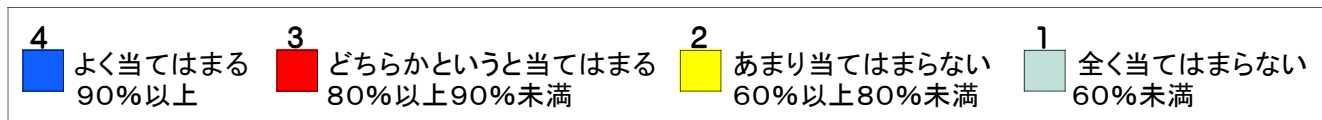
子供たちの健全な育成を図る営みは、学校・保護者・地域が連携することによって大きく花開くものと確信しております。

このアンケートの集計結果を今後の学校教育目標の具現化に向けて、学校運営に活かし、教育活動の一層の充実を図ってまいりたいと存じます。

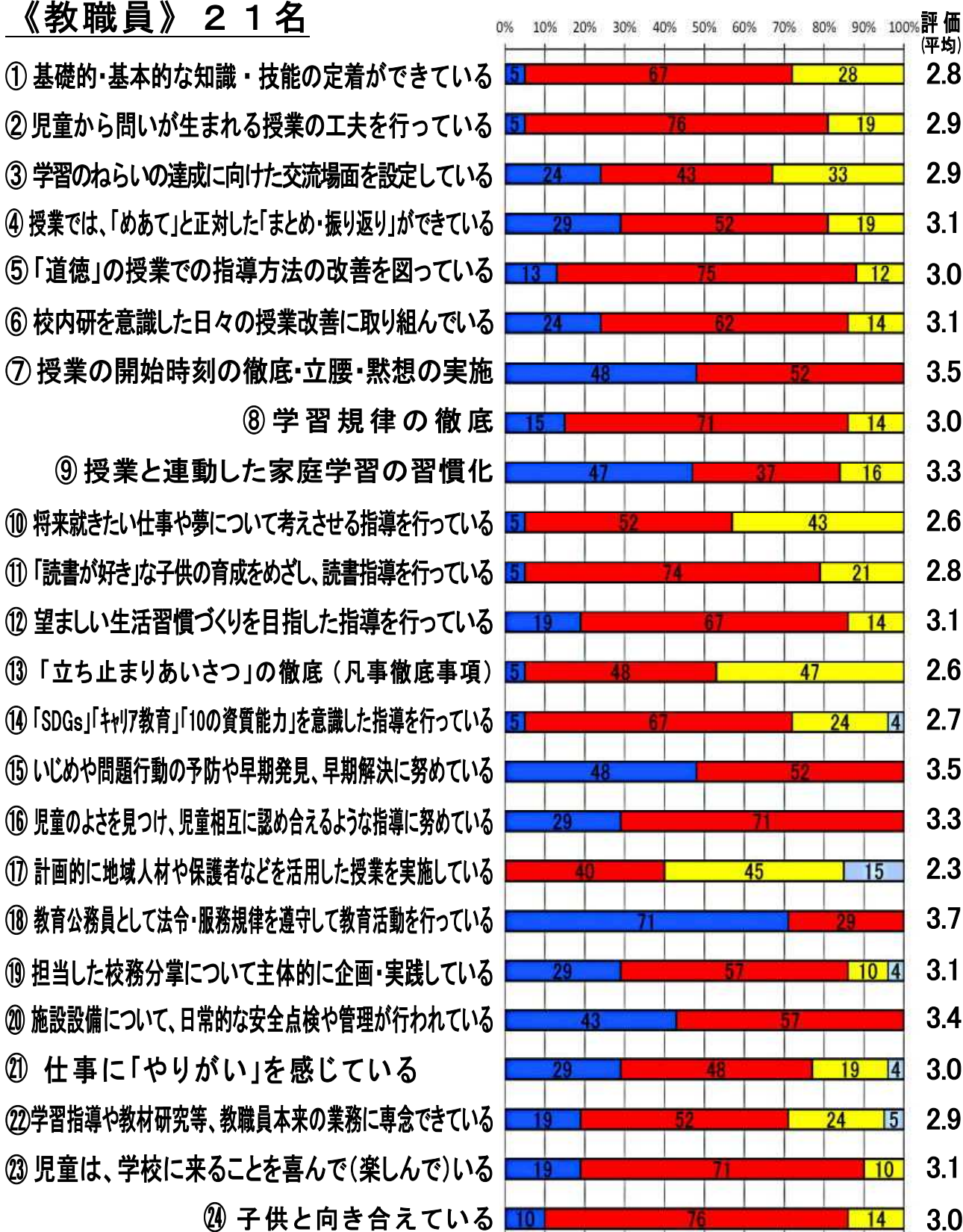
今後とも、本校の教育に保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、報告並びにお礼といたします。

令和3年度 南城市立玉城小学校 《学校評価結果》

令和3年12月実施

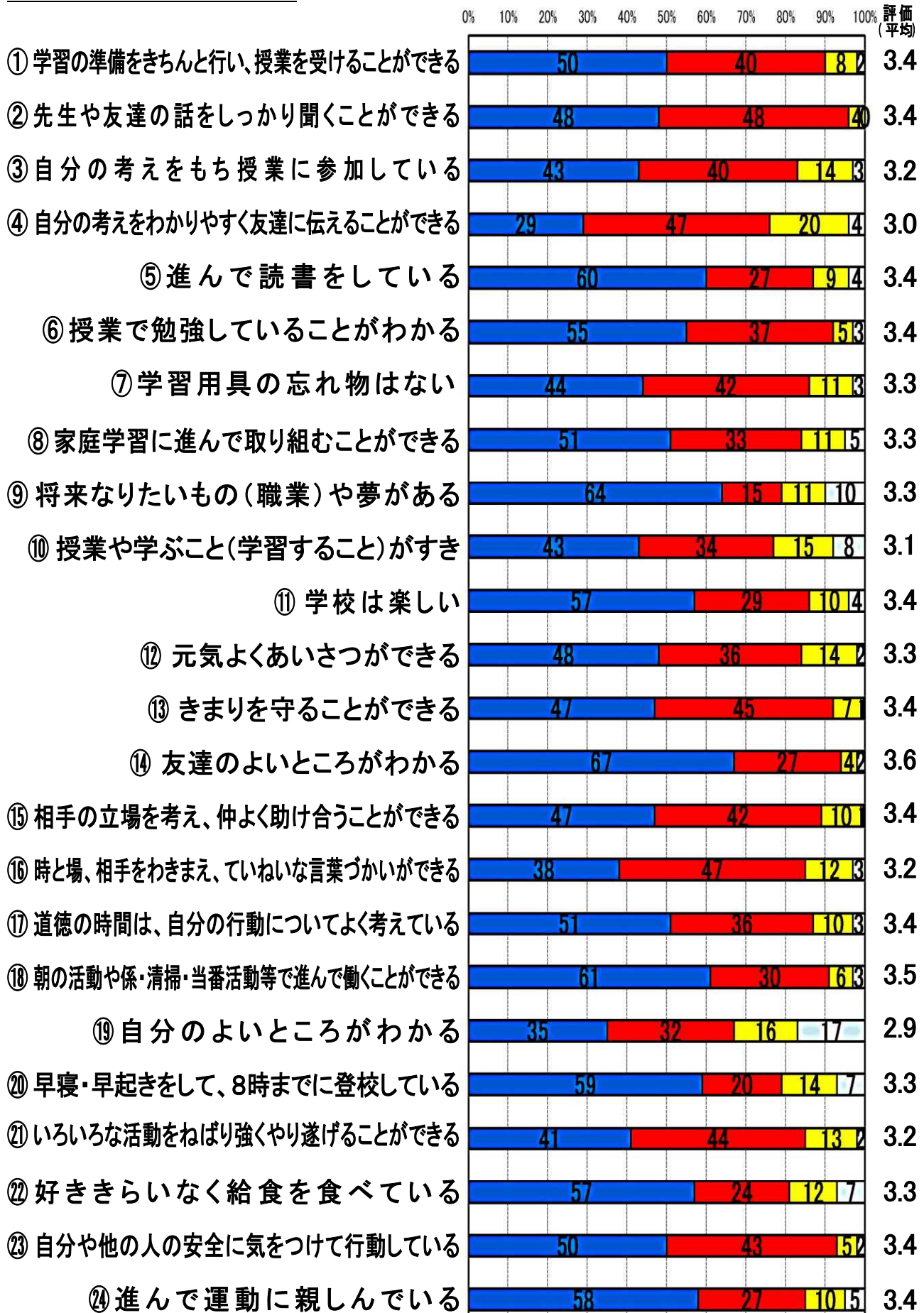


《教職員》 21名



考察と対応策：4段階評価を数値化したときの全体の平均値が3.0で概ね良い傾向です。また、「よく当てはまる」と「どちらかという当てはまる」を合わせた数値が8割以上を占めているのが15項目あり、全体の過半数を占めています。24の質問項目の中で、「⑰ 計画的に地域人材や保護者などを活用した授業を実施している」が平均2.3と特に低くなっていますが、これは、昨年度から続くコロナ禍の影響が強く表れていると考えられます。わかる授業をめざした教師の取組「②③④⑤⑥」は平均値が3.0以上あり、教師の授業改善に向けた日頃の取組が反映していると考えます。今後もSDGsとキャリア教育を本校の教育活動の中核として、児童に必要な「資質・能力」を身につけさせるための指導を全職員体制で意図的・計画的・組織的に継続して行ってまいります。

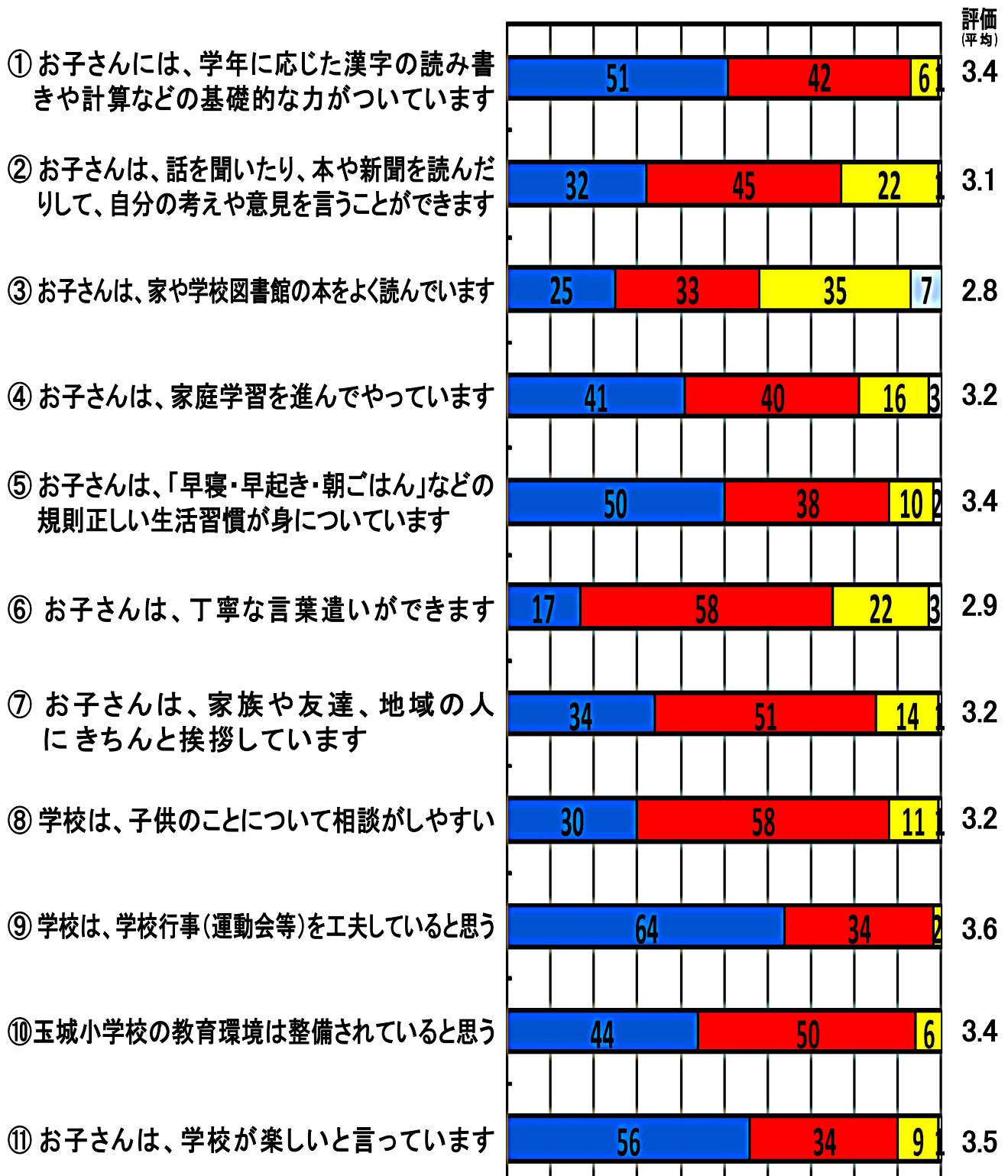
《児童》 437名



考察と対応策：評価全体の平均値が3.3以上あり概ね良い傾向ですが、「④自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができる」の数値が他の項目に比べて低くなっています。また、「⑩学ぶことが好き」と「⑲自己肯定感」の数値が低いのがたいへん気になります。現在、学校では校内研究・研修を通して課題解決のための授業改善(授業づくり)と児童一人一人の自己肯定感・自己有用感・自己存在感を高めるための取組を今後も全職員体制で継続していきます。

《保護者》 168名

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



考察と対応策：多少の数値の差はありますが全体的に良い評価です。(評価全体の平均が3.2) とくに「⑪お子さんは学校が楽しいと言っています」が教職員、児童の回答とも一致して高評価となっているのはうれしい結果です。ただ、昨年度と同様に「⑥基本的な生活習慣(言葉遣い)」が他の項目と比べて低いのが気になります。今後も家庭との連携を密に取りながら継続して指導していきたいと思ひます。また、「③読書習慣」についての数値が低くなっているのは、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や感染症対策で図書館の利用が制限されたことも要因になっていると思ひます。「読書の良さ・意義」を児童の発達段階に合わせて理解させることも大切です。学校では図書館司書、各担任が「読書の楽しさを知らせる・読書に親しませる」ための指導や取り組みを意図的、計画的に行っています。特に県教育庁島尻教育事務所が学校・家庭・地域と連携して「『読書の島尻』づくり(ファミリー読書、読書まつり等)」を推進することになっています。ぜひ、ご家庭でも読書タイムをつくる等の取り組みをお願いいたします。本校は「学力向上」と併せて「読書活動の推進」にも継続して取り組んでまいりますので、今後とも保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

保護者の意見(21名)

1 よい評価

- 息子も学校が楽しいようで、担任の先生やお友達の事を嬉しそうに話します。素晴らしい環境を作っていただきありがとうございます。
- 学校行事(運動会・修学旅行)等、工夫していただき感謝しています。
- いつもありがとうございます。これからも、個々を見て思いやりのある指導をしてもらえると嬉しいです。
- いつもありがとうございます。学校での出来事を楽しそうに話してくれるので、充実した毎日であることが伝わってきます。先生方いつもありがとうございます。三学期もよろしく願いいたします。
- いつも丁寧な指導をありがとうございます。
- いつも楽しく学校に通っています。ありがとうございます。
- いつもありがとうございます。コロナ禍で工夫を凝らして行事の開催などお疲れさまです。ただ、学校に入りにくくなった分、普段の活動が見えなくて、どんな子たちがいるのか保護者がいるのか、交流できる機会があれば良いなと思います。

2 その他

- 11月25日の立哨当番を忘れてしまいました…。すみません…。代替できる日はありますか？お忙しい中、お手数をおかけして申し訳ありません…。

回答 大丈夫です。次回、もう一度当番が回ってきたときにお願いします。

「朝の立哨活動」は子供たちが安全に登校できるようにPTA活動として実施しています。各支部で当番を割り当てているので、年に2～3回ほど回ってきますが、お忙しい方は短時間でもかまいませんので、子供たちの安全のためにご協力をよろしくお願いいたします。

なお、お仕事の都合等でどうしても参加できない方は事前にご連絡ください。

(玉城小学校 948-7251 PTA事務 または 教頭)

3 学校への意見・要望

①学習指導について

- (1)前半コロナの影響で予定どおりに進みませんでした。急がずことなく、先生方にはゆとりをもって授業を進めたり、児童に接していただきたいと思えます。

回答 1月も新型コロナウイルス感染症の流行のために臨時休業と分散登校が続きましたが、時間がないからと児童を急がせたり、無理強いさせたりすることはありません。3月末までの見通しをもって、計画的に授業を進めていきます。例年よりも授業時数が少なくなったために児童の学習に著しい遅れが生じることがないように、可能な限り、必要な対応をしていきます。

- (2)国語の読み取りの問題や、算数の文章問題に苦手意識があるようです。計算のようなスピード感のあるものと、じっくり問題を読み解くものの、意識の切り替えがまだ難しいようです。補習などでみてもらえると助かります。

回答 学校では、児童の学力向上のために日々の授業の充実をめざした校内研修(理論研修・授業研究、学力調査問題の分析等)を計画的に実施し、教師の授業力の向上、授業改善に努めています。一斉指導においても個々の児童に応じた対応ができるように配慮し、さまざまな手立てを講じて理解が深まるように尽力してまいります。

- (3)学校に行きたくないと言うことがあります。勉強が楽しくないそうです。

回答 「確かな学力」を身につけさせるためには、基礎基本的な事項の定着を徹底していく必要がありますが、意欲的に学習に取り組んでいけるような指導の工夫も必要です。今後も全学級で「わかる・できる・楽しい授業」を実施することができるよう教職員の授業改善を図っていきます。学習に対する意欲的な動機づけができるように学校と家庭が連携・協力してお子さんを励まし、伸ばしていきましょう。お気軽に担任、学校へご相談ください。

②宿題について

(1)毎日宿題があるので、ない日があってもいいと思います。

回答 宿題(家庭学習)は、「①家庭での学習習慣を身につけさせる。②学校で学んだ学習内容を定着させる」という2つの観点からたいへん重要だと考えます。

本校では、県教育委員会から示された基準をもとに、児童の発達段階を考慮し、「学年×10分+10分」を学習時間の目安として、その時間内で取り組むことができる内容・量を家庭学習の課題として出しています。

学校では学習内容の確実な定着と家庭学習の習慣化のためには、家庭において、毎日、決まった時間に机に向かわせ、学習に取り組ませることが大切であると考えて進めておりますので、今後ご家庭でのお子様へのご支援、励ましをよろしく申し上げます。

なお、行事(遠足・運動会…)等の場合は児童の負担等を考慮し、学年や学級で宿題を出すかどうか判断しています。

今回いただいたご意見のように、それぞれのご家庭によって様々な考え、事情がおりかと思えます。お困りのことがあれば、お気軽に担任、学校へ相談してください。お子様のことを第一に考え、宿題(家庭学習)が過度の負担にならないようにするためには、どのような配慮・工夫ができるのかを一緒に考えていきたいと思えます。

(2)タブレット学習も、もっと進めてほしいのですが…。週末の家庭学習にタブレットを持ち帰らせて課題をさせたりなど。宿題に少しずつ取り入れて行って欲しいです。

回答 学校では、週に1回、朝のパソコンタイムでタブレット(クロームブック)を活用させています。さらに、どの教科においても必要に応じてICT機器を活用し、わかる授業づくりに努めています。今後もさらなる効果的な活用方法を研究していきます。今のところは長期休みや臨時休業の際に持ち帰らせていますが、家庭学習での活用についても検討していきます。

③生徒指導について

同じクラスに口の悪い子がいて困っている。

回答 児童間のケンカ等のトラブルの原因の大部分が、悪い言葉づかいによるものです。学校では相手を思いやる「ふわふわ言葉」をつかうように指導しています。また、各学級においては子供からの訴えを聞いたら、担任が事実確認をして指導しています。今後も相手のことを考えた「言葉づかい」を学校と家庭で協力して指導していきたいと思えます。

なお、悪口を言われた子供が傷つき、苦痛に感じている場合は、学校としてはこれを「いじめ」と認識して対応していきます。本校では、子供たち一人一人の発するサインを見逃さないように、全職員体制で子供たちを見守っています。また、定期的にアンケート等で子供の声を聞く機会を設け、早期発見、早期対応、早期解決ができるように努めています。「いじめ」が起これないことが一番望ましいことではありますが、本校では「どの学校においてもいじめは起こりうる」と考え、全職員で情報を共有しながら「いじめの未然防止、早期発見、早期解決(見逃しゼロ)」の取り組みを徹底して行っています。

「いじめ」があった場合は、そのつど保護者へ連絡して、連携しながら問題の解決にあたるようにしていきますのでご協力をよろしくお願いいたします。

④学校管理職の勤務期間・議事録の作成・自己表現力の育成等について

内地の教育環境と同じ日本とは思えません。すべてが遅れすぎており、最低でも管理職は3年以上同じ学校で責任を持って、生徒・児童のみならず、現地・現場の教職員を管理指導すべきであり、保護者等談話や話し合いがあれば、議事録はきちんと残さないと後の代に活かさない。学力も大切ですが、それ以上に自己表現力、自己肯定力、コミュニケーション能力を培うべきと思えます。

回答

○公立学校の教職員・管理職の移動、勤務期間等の人事に関することは、人事権を持つ沖縄県教育委員会が決定する事項であり、学校側の考えで決めることはできません。

○保護者との話し合い等の議事録は正確に記録・保存し、個人情報の扱いに最大限の注意を払って関係職員に確実に引きつぐようにしていきます。

○「表現力の育成」は以前から指摘されている本校児童の課題でもあるので、今後も校内研究・研修を通して課題解決のための授業づくりに取り組んでまいります。また、本校では昨年度から、「確かな学力」並びに「生きる力」の土台となる『児童の自己肯定感』を高めるための指導・取り組みを全職員体制で行っています。今後も取り組みを継続していきますので、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

⑤教職員について

ゴミが落ちていても拾わない先生がいた。あいさつしても無視をする先生がいた。

回答 ご意見を職員全員で確認いたしました。いただいたご意見を真摯に受けとめ、信頼される教職員をめざし、一人一人が改めて自分自身の行動を振り返り、教員としての責任と自覚を高めるよう襟を正してまいります。

⑥新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

(1)コロナ禍で、状況が変化してばかりの中、ご対応くださりありがとうございます。

ですが、運動会や修学旅行などは、もう少し警戒をゆるめてあげてほしかったと思っています。

回答 学校としては安心・安全を最優先に考え、緊急事態宣言が解除されたばかりの段階で「密を避けるための対策(人数制限)をしないで行事を実施することはできませんでした。人数制限を解除したいのは学校も同じ気持ちです。新型コロナウイルス感染症の問題が早く解決することを強く願っています。

(2)運動会でのリストバンドでの入場制限はやりすぎかなと思いましたが、2学年ずつ分けるのなら、入口で検温消毒でも良かったのかと。結局、なしで入っている人もいて、正直「ん・・・」という気持ちになりました。私も両親を呼びたかったので。

回答 前年度の運動会反省に「入場制限を守らない人いる」という苦情の声が多くありました。今回はそれを受けての対応です。リボンなら一目でわかるので、人数制限は守られるだろうと考えていました。そのため、確認係を配置しませんでした。不公平感が生じないようにすることも大切ですので、保護者の皆様や学校医等の専門家のご意見を参考にしながら、チェック体制のあり方を含めた行事の運営方法や感染対策を検討していきます。

⑦学校行事について

(1)来年度の運動会も今年のように分散型開催を要望します。

回答 次年度の運動会の持ち方は、その時の新型コロナウイルス感染症の状況を見て判断します。「従来通りの開催」や「分散型の開催」など、様々なご意見がありますので検討していきます。

(2)授業参観の実施をお願いします。コロナが落ち着きましたら、授業参観を行ってほしいです。

回答 基本的に各学期に2～3回程度、学校に来ていただけるように授業参観日や学校行事等を計画しています。昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響で授業参観が実施できていないのが残念です。

⑧居残り・携帯電話について

- ・授業後の居残りを急遽必要になる場合があると思いますが、担任の先生が簡単に保護者へ連絡できる手段を学校側で考えてほしいです。もしくは、子供が親や迎えに来る人に連絡できるよう、携帯電話を持たせるのを許可してほしいです。
- ・放課後の居残りがある場合、保護者にメールなどでいいので連絡が欲しい。下校時間に合わせて迎えに行っても、なかなか帰ってこないことがあり心配になる。また、病院の予約の都合もあるので困ることが多々ある。連帯責任居残りは誰の何の為にに行われているのか子供に説明し納得させるか、辞めて欲しい。
- ・仕事の都合などで、迎えの時間に間に合わない場合など、本人と連絡をとったり、位置情報を把握したりなど、安全面において携帯電話を持たせたいと切に思っています。是非、考慮して頂きたいです。

回答

○「居残り」について

原則として「居残り」はさせないことを全職員で確認しました。どうしても残す必要がある場合は必ず保護者に連絡を入れ、許可をもらうことにします。

○「携帯電話」について

学校における携帯電話の取り扱いは下記のとおりです。ただし、それぞれのご家庭の事情もあるかと思しますので、個別にお話を聞かせていただきます。事前に教頭までご連絡ください。校長・教頭との面談日を設定して対応させていただきます。

児童生徒の学校における携帯電話の取扱いに関する方針

携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小・中学校においては、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止とすべきであること。
(文部科学省初等中等教育局児童生徒課)

玉城小学校の携帯電話の持ち込みに関する確認事項

- ①学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止する。
- ②家族間の必要な連絡は、学校の公衆電話（テレホンカード）を利用する。
- ③登校から下校までの間で緊急に連絡を取りたい場合は、学校にご連絡ください。